

1. 事業名	しまね女性の活躍推進事業		
2. 実施期間	平成31年4月1日 ~ 平成32年3月31日		
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28 ~ H32
4. 地域の実情と課題	<p>①本県は中山間地域が多く、県内企業の99.9%は中小企業、とりわけ小規模企業の割合が高く、人手不足による恒常的な多忙感、また、女性社員が少ないため、ロールモデルの不在など女性活躍の推進に取り組みにくい環境にある。そのため、企業における女性活躍推進への関心は高まりつつあるが、県内全域で女性の活躍が進んでいるとは言い難い状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍推進の取組みを行っている企業は全体の38.4%(H27職場における女性の活躍アンケート調査)</li> <li>・しまね女性の活躍応援企業登録数:188企業等(H31.1月末)</li> </ul> <p>②女性の就労意欲は高く、有業女性は多いが、女性は働き続けにくいと感じており、夫の家事・育児時間も減少している。また、管理的職業従事者に占める女性の割合は高いとはいえず、管理職への昇進意欲も低いうえ、経営者・管理職と女性との間に意識の乖離がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児をしている女性の有業率81.2%、全国1位(全国64.2%)、管理的職業従事者に占める女性の割合は15.2%(全国14.8%)で伸びてはいるが、高いとはいえない状況(H29 就業構造基本調査)</li> <li>・女性は男性より管理職昇進意欲が低く、「管理職になりたくない」女性は81.1%(男性51.9%)であり、理由に、「仕事と家庭の両立が困難」や「能力に自信がない」を挙げる人が多い。(H27 職場における女性の活躍アンケート調査)</li> <li>・経営者の4割強が、女性活躍推進の課題は「女性が担当できる仕事に限られる」ことを挙げ、女性社員の3割強が「経営者や管理職の意識改革が不十分」を挙げている。(H27 職場における女性の活躍アンケート調査)</li> <li>・県民の7割が女性は働き続けにくいと認識し、理由として「育児・介護施設が不十分」、「不安定な雇用形態が多い」が挙げられている。(H26 男女共同参画に関する県民意識実態調査)</li> <li>・6歳未満の子どもがいる夫婦と子どもの世帯の夫の家事・育児時間が53分と短い。(全国64分)(H28社会生活基本調査)</li> <li>・男性の育児休業取得人数割合1.1%(女性77.0%)(H29 島根県労務管理実態調査)</li> </ul> <p>③県内の有効求人倍率は上昇を続け、若者の県外流出も顕著であり、慢性的な人手不足が深刻な状況にある。また、女性の有業率は高いものの、就業を希望する女性が就業に結びついていない状況がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効求人倍率 島根H29.12:1.69倍 → H30.12:1.77倍(全国1.63倍)</li> <li>・近年の社会減の主な要因は、10代後半～20代における進学・就職による転出超過であり、特に女性の転出割合が全国平均に比べ、高くなっている。</li> <li>・現在働いていないが、就業を希望する女性は19,400人(H29就業構造基本調査)</li> </ul> <p><b>【これまでの取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く女性を対象としたセミナー(H27年度～)</li> <li>・女性活躍に係る行動計画策定支援(H28年度～)</li> <li>・しまね女性の活躍応援企業登録制度(H28年度～)</li> <li>・しまね女性の活躍環境整備支援事業費補助金(H28年度～)</li> <li>・「しまね働く女性きらめき応援会議」(以下「応援会議」という)を設立し、事業を実施</li> <li>・経営者セミナー(H28年度)</li> <li>・ネクストリーダーセミナー(H29年度)</li> <li>・管理職セミナー(H28・29年度)</li> <li>・意識改革のための企業間職位別交流会(H30年度)</li> <li>・イクメン・イクボスキャンペーン(H28年度)</li> <li>・イクメン・イクボス養成講座(H29年度～)</li> <li>・女性活躍のための男性の家事参画促進キャンペーン(H30年度)</li> <li>・しまね女性の活躍応援企業表彰(H28年度～)</li> <li>・しまね働く女性きらめき大賞(H29年度～)</li> <li>・働きたい女性のための座談会(H29年度)</li> <li>・働く女性の紹介事業(H30年度)</li> <li>・女性就労ワンストップ支援体制整備事業(H30年度～)</li> </ul>		
5. 事業の趣旨・目的	<p>本県の女性活躍を推進するためには、①経済団体等と組織した応援会議と連携して、県の現状や課題を把握し、県内企業の実情に応じた取組みの拡大、企業間のネットワークづくり ②女性の継続就業、管理職登用等の促進、男性の家事・育児への積極的な参画 ③現在働いていない女性の就業促進 が必須である。</p> <p>①について 応援会議に、構成団体の女性や若手社員によるワーキングチームを設置し、各種事業を企画・実施している。「全国一働きやすく女性が活躍する県」の実現に向けて、応援会議で策定したロードマップに基づき、構成団体自らも取組みを強化するとともに、官民一体となって女性活躍のための取組みを進めていく。また、効果的な事業実施のために本県における女性活躍に係る現状を把握し、事業に反映させていくことが必要である。中小企業が多く、地域とのつながりの強い本県において、企業間などのネットワークを活かした取組みは効果的であり、全県で女性活躍を推進するために企業間の交流を深めていく事業を実施する。</p> <p>②について 本県の女性の有業率は高いが、管理的職業従事者における女性の比率は高くはなく、管理職昇進意欲も低い。女性の管理職登用を進めるためには、①女性社員への段階に応じたスキルアップと意識改革、②管理職等への意識改革や女性リーダー育成のために必要なスキルの向上、③職場における更なる意識醸成 が必要であるため、これらに対応したセミナーを体系的に実施する。また、管理職になりたくない理由として仕事と家庭の両立の困難さを挙げる女性も多いため、管理職への昇進意欲の向上を図るためには④ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事・育児参画が必要である。男性の育児休業取得状況はまだ低い状況が続いており、この改善のためにも男性の家事・育児参画促進に向けた啓発を行う。</p> <p>③について 少子高齢化や若年者の県外流出などにより、本県の人材不足は深刻化している。一方、女性の有業率は高いものの、就業を希望しながら未就業の女性も一定規模存在している。これらの女性の多くは子育てなどで、家庭と仕事の両立が難しいと考えていることから、働き方に関する多様なニーズを踏まえた「寄り添い型」の支援をするとともに、企業に対し、女性にとって「働き続けやすい」雇用環境を整えてもらうための働きかけを行うワンストップ支援窓口を開設している。就業に関する相談件数は多いものの、企業と求職中の女性とでミスマッチが生じる事例が多々あり、ミスマッチを解消し、就業を促進するためにインターシップ制度を導入する。</p>		

	目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	210社 (H32年度)	
		係長以上の役職に女性を登用している事業所の割合(アウトカム)	65% (H32年度)	
	②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	210社 (H32年度)	
	③事業目標(全体)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	210社 (H32年度)	188社 (H31.1)
	④事業KPI(全体)	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(アウトカム)	210社 (H32年度)	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数(アウトプット)	19市町村 (H32年度)	14市町村 (H30年度)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数(アウトプット)	19市町村 (H32年度)	
7. 事業内容	<p>本県の女性活躍を推進するために「応援会議」と連携し、女性活躍に取り組む企業の増加、女性の管理職登用促進、男性の家事・育児参画促進、女性の就業支援を実施する。</p> <p>①女性活躍推進フォーラム  全県における女性活躍の推進に向けて、県内企業における女性活躍に取り組む意識の醸成とネットワーク形成を目的としたフォーラムを開催する。フォーラムをより効果的なものにするため、企業及び県民意識調査により、県内の現状や課題を把握し、企業が課題解決に向けたヒントを得られたり、優良な取組みを共有できるような内容とする。そのため、応援会議ワーキングチームなどで検討し、企画・運営を行うとともに、調査結果については応援会議や企業との情報共有する。</p> <p>②女性リーダー育成に向けた階層別セミナー  女性のスキルアップに関するセミナーは以前から開催しているが、セミナーで学んだことを職場において活かすきれていないという課題があった。本県は中小企業がほとんどで、社員数も多くないため、企業において、核となる社員やその社員を取り巻くチーム(職場)を押し上げ、女性管理職の登用や人材育成など女性活躍を推進していく。そのため、チーム(職場)を一体とし、女性リーダーを育成するため、若手・中堅社員、リーダー(候補)社員、女性社員の上司を対象とした3つのセミナーを共通テーマを設けて実施する。同じ企業から3つのセミナーに継続的に参加することにより、企業における女性活躍推進の風土や、機運の醸成、女性の人材育成につなげる。</p> <p>③女性活躍のための男性の家事・育児参画促進に向けた情報発信事業  男性の家事参画促進については、H30年度にセミナーや川柳募集などにより男性の家事・育児参画を考えるきっかけづくりを行った。  H31年度は男性の家事・育児参画、男性の育児休業取得促進のため、育児休業取得者の生活やおう飯、地域で仕事と生活を両立している男性を紹介するリーフレットを作成する。リーフレットは企業、店舗等で配布を行うほか、HPでの掲載などで広報を実施し、県内での男性の家事・育児参画促進の機運の醸成を図るとともに、女性が働き続けやすい環境の整備につなげる。</p> <p>④女性就労ワンストップ支援体制整備事業  働きたい女性を対象に、働き方に関する多様なニーズを踏まえた「寄り添い型支援」、女性にとって「働き続けやすい」雇用環境を整えてもらうための働きかけを行うワンストップ就労支援体制をH30年度に整備した。H31年度は女性と企業との雇用のミスマッチを解消するために、女性の職場体験事業を実施する。</p> <p>上記の事業の効果検証・課題整理は応援企業のワーキングチームと連携して行う。</p> <p>女性の活躍推進については実施する様々な事業を連携して行うことが、よりよい効果をもたらすため、相互の事業において企画段階から情報共有し、周知、紹介など、連携して実施することとしている。</p> <p>※交付金事業以外の事業との連携  ○行動計画策定支援、女性の活躍のための環境整備補助金による支援(県)  ・行動計画を策定し、女性活躍に取り組む企業数の増加を目標としているため、全ての事業に関連する。また、行動計画策定支援の際には上記事業の周知などを実施する。  ○経営者向けセミナー、県内先進企業視察セミナー  ・①②と連動して、時期等を調整し、効果的に開催。  ○しまね女性の活躍応援企業知事表彰、しまね働く女性きらめき大賞  ・①については、受賞者による事例発表の実施 ②については、被推薦者の発掘 ③については、受賞者の配偶者の紹介などの実施。</p> <p>※他部局との連携  ◆定期的に、環境生活部(男女共同参画室)、健康福祉部(子ども・子育て支援課)、商工労働部(多様な就業推進室)で連絡会議を開催し、情報共有、事業の調整・運営協議を行っている。</p>			

8. 事業の実施により期待される効果	<p>①女性の就業継続と意欲の向上、管理職への登用が進むとともに、働き続けやすい職場環境の整備や働き方改革が進む。</p> <p>・女性の活躍等に関する企業・県民調査を行い、県内の現状や課題を把握のうえ、県内企業の実態に即した女性活躍推進フォーラムを開催し、企業や女性同士での情報交換、情報共有から、企業間の交流が深まり、女性活躍推進の取り組みの拡がりが増える。</p> <p>・女性リーダー育成に向けた階層別セミナーを体系的に行うことにより、企業における女性管理職育成に直結した内容となり、管理職登用につながる。また、女性社員同士で交流を行うことにより、先輩の女性社員がいない企業においても、女性社員のロールモデルが得られる。</p> <p>・男性の意識改革が進み、女性の管理職登用への理解促進や男性の育児休業取得率の向上、ワーク・ライフ・バランスや長時間労働の是正など働き方が変化し、誰もが働き続けやすい職場が増える。</p> <p>②働いていない女性の就業につながり、企業における人材確保につながる。</p> <p>・働いていない女性の就業への意欲を喚起するとともに、インターシップ制度の導入により、雇用のミスマッチを軽減し、スムーズな就業が可能となる。また、女性と企業との意見交換の実施などにより柔軟な働き方に対応した職場環境の整備に取り組む企業が増えることで雇用創出につながる。</p>																				
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>・応援会議において、事業効果の検証及び課題の整理を行う。</p>																				
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 667 582 748">連携体制の名称</th> <th data-bbox="582 667 895 748">しまね働く女性きらめき応援会議</th> <th colspan="6" data-bbox="895 667 1410 689">女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況</th> </tr> <tr> <td data-bbox="411 748 582 1010">構成団体</td> <td data-bbox="582 748 895 1010">島根県商工会議所連合会、島根県商工会議所女性会連合会、島根県商工会連合会、島根県商工会女性部連合会、島根県中小企業団体中央会、島根県中小企業団体女性協議会、(一社)島根県経営者協会、島根県経済同友会、島根県中小企業家同友会、島根県中小企業家同友会女性部会、(一社)中国地域ニュービジネス協議会島根支部、JAしまね、JAしまね女性組織協議会、島根県森林組合連合会、島根県漁協女性部連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会女性委員会、島根県連合婦人会、(公財)21世紀職業財団、島根県社会福祉法人経営者協議会、(公社)島根県栄養士会、(公社)島根県看護協会、島根県国公立幼稚園・こども園長会、島根県保育協議会、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校、(公財)しまね女性センター、島根労働局、島根県、島根県教育委員会、島根県市長会、島根県町村会</td> <td data-bbox="895 689 975 748">設置の有無</td> <td data-bbox="975 689 1038 748">有</td> <td data-bbox="1038 689 1134 748">設置(公表)時期</td> <td data-bbox="1134 689 1214 748">H28年10月設置</td> <td data-bbox="1214 689 1310 748">※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択</td> <td data-bbox="1310 689 1410 748">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1010 582 1099">各構成団体の主な連携内容</td> <td data-bbox="582 1010 1410 1099"> <p>・連携体制の構築と情報共有</p> <p>・目標、ロードマップの進捗管理</p> <p>・目標達成のために必要な事業の実施(ワーキングチームにより事業の検討及び実施)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1099 582 1189">他の地方公共団体との連携</td> <td data-bbox="582 1099 1410 1189"> <p>・市長会及び町村会が応援会議の構成団体であり、全ての市町村と情報共有、事業の実施で連携している。</p> <p>・松江市、浜田市、邑南町の職員がワーキングチームのメンバーであり、事業の検討段階から参画している。</p> </td> </tr> </thead></table>	連携体制の名称	しまね働く女性きらめき応援会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況						構成団体	島根県商工会議所連合会、島根県商工会議所女性会連合会、島根県商工会連合会、島根県商工会女性部連合会、島根県中小企業団体中央会、島根県中小企業団体女性協議会、(一社)島根県経営者協会、島根県経済同友会、島根県中小企業家同友会、島根県中小企業家同友会女性部会、(一社)中国地域ニュービジネス協議会島根支部、JAしまね、JAしまね女性組織協議会、島根県森林組合連合会、島根県漁協女性部連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会女性委員会、島根県連合婦人会、(公財)21世紀職業財団、島根県社会福祉法人経営者協議会、(公社)島根県栄養士会、(公社)島根県看護協会、島根県国公立幼稚園・こども園長会、島根県保育協議会、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校、(公財)しまね女性センター、島根労働局、島根県、島根県教育委員会、島根県市長会、島根県町村会	設置の有無	有	設置(公表)時期	H28年10月設置	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○	各構成団体の主な連携内容	<p>・連携体制の構築と情報共有</p> <p>・目標、ロードマップの進捗管理</p> <p>・目標達成のために必要な事業の実施(ワーキングチームにより事業の検討及び実施)</p>	他の地方公共団体との連携	<p>・市長会及び町村会が応援会議の構成団体であり、全ての市町村と情報共有、事業の実施で連携している。</p> <p>・松江市、浜田市、邑南町の職員がワーキングチームのメンバーであり、事業の検討段階から参画している。</p>
連携体制の名称	しまね働く女性きらめき応援会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況																			
構成団体	島根県商工会議所連合会、島根県商工会議所女性会連合会、島根県商工会連合会、島根県商工会女性部連合会、島根県中小企業団体中央会、島根県中小企業団体女性協議会、(一社)島根県経営者協会、島根県経済同友会、島根県中小企業家同友会、島根県中小企業家同友会女性部会、(一社)中国地域ニュービジネス協議会島根支部、JAしまね、JAしまね女性組織協議会、島根県森林組合連合会、島根県漁協女性部連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会女性委員会、島根県連合婦人会、(公財)21世紀職業財団、島根県社会福祉法人経営者協議会、(公社)島根県栄養士会、(公社)島根県看護協会、島根県国公立幼稚園・こども園長会、島根県保育協議会、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校、(公財)しまね女性センター、島根労働局、島根県、島根県教育委員会、島根県市長会、島根県町村会	設置の有無	有	設置(公表)時期	H28年10月設置	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○														
各構成団体の主な連携内容	<p>・連携体制の構築と情報共有</p> <p>・目標、ロードマップの進捗管理</p> <p>・目標達成のために必要な事業の実施(ワーキングチームにより事業の検討及び実施)</p>																				
他の地方公共団体との連携	<p>・市長会及び町村会が応援会議の構成団体であり、全ての市町村と情報共有、事業の実施で連携している。</p> <p>・松江市、浜田市、邑南町の職員がワーキングチームのメンバーであり、事業の検討段階から参画している。</p>																				
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p>①実施済 ②平成 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。</p> <p>①しまね女性の活躍応援企業を、清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札参加資格審査で、加点項目の対象とした。(H28年11月)</p> <p>②しまね女性の活躍応援企業及び子育て応援企業を、企画競争方式での加点評価の対象とし、物品及び役務の調達における指名競争入札や随意契約の際に、指名先または見積先に含める。(H29.9月)</p> <p>③しまね女性の活躍応援企業を工事請負に係る競争入札参加資格審査において加点評価の対象とした。(H31年度)</p>																				
12. 担当者名及び連絡先	<p>島根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室 主任 高宮 あゆみ</p> <p>電話:0852-22-5245 e-mail:takamiya-ayumi@pref.shimane.lg.jp</p>																				
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載⇒要件④「政策連携」																				
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載																				

注)本様式はA4で3枚以内としてください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	①					
1. 個別事業名	女性活躍推進フォーラム					
2. 実施期間	平成31年4月1日 ~ 平成32年3月31日					
3. 事業費	5,192,000円					
4. 個別事業の事業目標 (※客観的なデータ等に基づき、事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定した目標・KPIを踏まえた目標・KPIを設定してください。)		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)	
	(1) 事業目標	・フォーラム参加者数(アウトプット)  ・フォーラム参加企業のうち 応援企業登録数(アウトカム)	80人  5企業	(H32. 3)  (H32. 3)	-	( )
	(2) 事業KPI	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を( )書きで記載してください。)		( )	/	
5. 個別事業の事業内容	【事業内容】 女性活躍に取り組む企業を全県に広げていくため、県内企業における女性活躍推進に向けた意識の醸成と企業間のネットワーク形成を目的としたフォーラムを開催する。フォーラムをより効果的なものにするため、企業及び県民意識調査により、県内の現状や課題を把握し、個々の企業が課題解決のヒントを得たり、優良な取組みが共有できる内容とする。フォーラムの企画については、応援会議ワーキングチームにおいて、民間の発想などを活かしながら検討していく。 5月: 応援会議ワーキングチームにおいて、県内の女性活躍に係る現状把握とより効果的なフォーラム開催に向け調査内容等の確認とフォーラムの内容検討 8~9月: 県内企業及び従業員、18歳以上の県内居住者を対象とした意識調査等実施 10月~: 調査結果分析 2月: 女性活躍推進フォーラム実施					
	【事業の方向性】 ・内容を検証し、ワーキングチームでの協議のうえ、次年度以降の事業展開、さらなるネットワークの拡大を図る。 ・調査データについては、応援会議や企業と情報共有し、女性の活躍推進の企画・運営に活かす。					
	・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」	・応援会議において、調査やフォーラムの企画について検討等を行い、民間の現状や、問題意識を盛り込むとともに、構成団体の当事者意識をより強めていき、県内での女性活躍推進に係る機運醸成を図る。 ・また、調査結果を応援会議で共有することで、構成団体における女性活躍の取組みの更なる推進を図る。				
	・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」	・女性活躍の推進に向けて、県と市町村担当者等との会議等において報告し、情報を共有するとともに、市町村を通じて参加者の募集など広報面での協力を得る。				
・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」	・「島根県男女共同参画審議会」等において、県内企業等の現状や課題等を報告し、女性活躍の推進に関する施策への反映に加え、多様な働き方の実現や、仕事と生活の両立など子育て支援などの施策との連携を図っていく。					

注1) 「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2) 本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	②				
1. 個別事業名	女性のリーダー育成に向けた階層別セミナー				
2. 実施期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日				
3. 事業費	2,387,000円				
4. 個別事業の事業目標 (※客観的なデータ等に基づき、事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定した目標・KPIを踏まえた目標・KPIを設定してください。)		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)
	(1) 事業目標	・セミナー参加者数(アウトプット) ・セミナー参加企業のうち応援企業登録数(アウトカム)	120人 5企業	(H32.3) (H32.3)	- ( )
	(2) 事業KPI			( )	
5. 個別事業の事業内容	<b>【事業内容】</b> 企業における女性の管理職登用を進めるため、女性リーダー育成に向けて階層別のセミナーを実施する。若手・中堅社員を対象としたセミナーでは個人のスキルアップを目標とし、同世代の女性の事例発表や、グループワークの成果発表などを実施する。また、女性リーダーセミナーでは、ネットワーク形成のための交流の実施、上司のためのセミナーではスキルアップセミナーや女性リーダーセミナーを踏まえた構成とする。 5月: 応援会議のワーキングチームで協議・詳細内容を決定 7月～9月: 若手・中堅女性社員を対象としたスキルアップセミナー(3回シリーズ) 12月: 女性リーダー(候補も含む)を対象としたセミナー・交流会 1月: 女性リーダーを増やす上司のためのセミナー				
	<b>【事業の方向性】</b> ・内容を検証し、ワーキングチームでの協議のうえ、次年度以降の事業展開を検討する。 ・働く女性のロールモデルの育成、紹介、女性リーダーのネットワークの形成を図る。				
	・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」	・応援会議のワーキングチームで事業を検討し、民間のアイデア・発想を活かすとともに、構成団体の当事者意識を醸成する。併せて事業を実施、検証する。 ・官民一体で当該事業を推進するため応援会議の構成団体を通じて募集を行う。			
	・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」	・女性の活躍推進に向けて県と市町村で開催している地域別の担当者会議等を通じ、情報共有のうえ、市町村を通じて参加者の募集など広報面での協力を得る。また、開催予定市とは共催し、セミナーを実施する。			
・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」	・女性活躍推進フォーラム(交付金事業)、経営者セミナー及び県内先進視察付きセミナー(交付金事業以外)と連動して、日程調整を行い、効果的に実施する。また、このセミナーの参加企業や参加者に対して、男性の家事・育児参画促進に向けた情報発信事業(交付金事業)など女性活躍に関する広報での紹介などを検討する。				

注1) 「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2) 本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	③				
1. 個別事業名	男性の家事・育児参画促進に向けた情報発信事業				
2. 実施期間	平成31年4月1日 ~ 平成32年3月31日				
3. 事業費	387,000円				
4. 個別事業の事業目標 (※客観的なデータ等に基づき、事業目標・KPIを設定してください。)⇒要件②「見える化」 (※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定した目標・KPIを踏まえた目標・KPIを設定してください。)		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)
	(1) 事業目標	・発信事例数(アウトプット)  ・育児休業制度を利用した男性がいる企業数(アウトカム)	2件  2企業	(H32.3)  (H37.3)	-  ( )
	(2) 事業KPI			( )	
5. 個別事業の事業内容	【事業内容】 男性の育児休業取得者や地域で仕事と生活を両立しているロールモデルの生活や制度などをリーフレット・WEBなどを用いて紹介する。リーフレットは企業、店舗等で配布を行うほか、企業訪問時等に活用する。男性の育児休業取得の普及、家事・育児を積極的に行う機運の醸成をはかり、女性の管理職登用、起業しやすい環境づくりにつなげる。 5月: 応援会議のワーキングチームで協議・詳細内容を決定 9月: リーフレットの発行				
	【事業の方向性】 ・リーフレットの内容や効果について、ワーキングチームで協議のうえ、男性の育児休業取得率の向上を推進する事業となるように、次年度以降の事業展開を検討する。				
	・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」		・応援会議のワーキングチームで事業を検討し、民間のアイデア・発送を活かすと共に、構成団体の当事者意識を醸成する。併せて事業を実施、検証する。 ・官民一体で当該事業を推進するため応援会議の構成団体を通じて、取材する男性の募集や紹介を行う。		
	・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」		・女性の活躍推進に向けて県と市町村で開催している地域別の担当者会議等を通じ、情報共有のうえ、市町村を通じて取材先の選定を行う。またリーフレットを各種会議やセミナーで活用することで、管内企業等の取組促進について協力を得る。		
・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」		・リーフレットを各種会議(島根県男女共同参画社会形成促進会議、しまね女性会議等)やセミナー(女性リーダー育成に向けた階層別セミナー(交付金事業))女性活躍推進フォーラム(交付金事業)で広く紹介、活用する。			

注1) 「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2) 本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 島根県

事業番号	④				
1. 個別事業名	女性就労ワンストップ支援体制整備事業				
2. 実施期間	平成31年4月1日 ~ 平成32年3月31日				
3. 事業費	7,580,000円				
4. 個別事業の事業目標 (※客観的なデータ等に基づき、事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定した目標・KPIを踏まえた目標・KPIを設定してください。)		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)
	(1) 事業目標	・意見交換会参加者数(アウトプット) ・就職件数(アウトカム)	・30人 ・12人	(H32. 3) (H32. 3)	— ( )
	(2) 事業KPI			( )	
5. 個別事業の事業内容	<b>【事業内容】</b> 4月～: 職場体験事業の企画、無業の女性掘り起こし 女性求職者からの相談受付、職業紹介、就職者のフォローアップ 6月: 求職者・企業の意見交換会、企業見学 インターンシップ受入企業選考、企業向け説明会 7月: 県内企業インターンシップ(第1回)の実施  9月: 求職者・企業の意見交換会、企業見学 インターンシップ受入企業選考、企業向け説明会 10月: 県内企業インターンシップ(第2回)の実施  1月: 求職者・企業の意見交換会、企業見学 インターンシップ受入企業選考、企業向け説明会 2月: 県内企業インターンシップ(第3回)の実施  <b>【事業の方向性】</b> ・参加者数、就職件数や開催した意見交換会、インターンシップでの開催結果を検証し、次年度以降も継続して実施する。				
	・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法⇒要件③「官民連携」	・応援会議の構成団体等を通じて、職場体験事業等の周知を女性求職者や企業に対して行う。 ・民間企業や経済団体が実施する女性活躍推進に資する事業や子育て支援に関する事業について情報収集を行い、女性求職者や企業等へ情報提供することにより、就業につなげる。			
	・連携地方公共団体及び具体的な連携方法⇒要件③「地域連携」	・市町村が設置している無料職業紹介事業所を通じて、職場体験事業等の周知を行う。また、女性求職者ニーズの情報提供や職業紹介依頼を行う。			
	・交付金事業間連携、他施策との連携⇒要件④「政策連携」	・国が設置しているマザーズハローワークと連携し、女性求職者ニーズの情報提供や職業紹介依頼を行う。 ・国、県、市町村が実施する女性活躍推進に資する事業(女性スキルアップセミナー、女性リーダー研修等)や子育て支援に関する事業について情報収集を行い、女性求職者や企業等へ情報提供することにより、就業につなげる。 ・県が実施する女性活躍推進アドバイザーと連携し、女性活躍推進に前向きな企業の求人ニーズの掘り起こしを行う。			

注1) 「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2) 本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。